

2024 年 5 月 31 日

男女共同参画会議（第 72 回）
「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2024（女性版骨太の方針 2024）」（原案）
に対する意見書

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2024（女性版骨太の方針 2024）」（原案）に対し、下記のとおり意見いたします。

記

- 第 5 次男女共同参画基本計画においては、2020 年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合 30%程度を目標としていることを踏まえれば、プライム市場における女性役員比率のみでは全く不十分であり、中小企業や政治分野などを含め、あらゆる分野における目標の達成に向けて、クオータ制の導入などにより取り組みを加速すべきである。なお、女性役員の登用にあたっては外部人材に頼るのではなく、企業内部で人材を育成し内部登用を促進することが肝要である。
- 女性の活躍促進のためには、固定的性別役割分担意識およびアンコンシャスバイアスを払拭し、女性の職域の拡大、結果的に男性に偏って支給されている手当をはじめとした処遇や評価を是正するとともに、男性の育児休業の取得促進に取り組むことが必要である。そのためには、長時間労働を前提とした働き方の見直しは先決であり、誰もが仕事と生活を両立できる職場・社会を実現しなければならない。
- また、女性の雇用労働者のうち、非正規雇用が半数を占めることを踏まえれば、非正規から正規雇用への転換促進による雇用の安定、同一労働同一賃金の徹底による処遇改善が喫緊の課題である。特に、男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センターの相談員など地方自治体において専門的な知見が求められる業務を担う者の多くが非正規雇用であり、医療・介護・福祉などの分野で働く者を含め、働き続けられる環境の整備、継続的な所得向上に向けて、さらなる施策を講じるべきである。
- 婚姻により姓を変更している 9 割以上は女性であり、仕事や生活における不利益や負担が著しく女性に偏っているだけでなく、個人の尊厳にも関わる重要な問題である。それにもかかわらず、選択的夫婦別氏制度の導入を盛り込んだ民法の改正法案要綱は、取りまとめから 30 年弱もたなごらしにされている。外務省がパスポートへの旧姓併記を「国際規格に準拠しない例外的な措置」としているように、政府が進めている旧姓の通称使用では限界がある。経済界からも早期導入を求める声が上がっており、今こそ選択的夫婦別氏制度を導入すべきである。

- 1 月に発生した能登半島地震では、石川県において防災・危機管理部局に女性職員が 1 人もいない自治体が約半数にのぼり、発災当初に女性のニーズに配慮した支援が行えなかったとの指摘がある。東日本大震災以降、防災に関する方針・政策決定過程に女性が参画する重要性は繰り返し指摘されており、すべての自治体の防災・危機管理部局への女性職員の配置を加速するとともに、地域防災計画の策定、女性やこどもの安全確保と防犯体制の整備に取り組むべきである。
- なお、概要版において、女性の人権課題である選択的夫婦別氏制度や、女性活躍の大前提である長時間労働の是正など、女性の活躍促進のための重要施策が全く言及されていないことは、取り組みに対する政府の本気度が問われる問題であり、記載を追加すべきと考える。

以 上